平成１９年　第7回

教育委員会臨時会会議録

平成１９年6月２６日（火）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録　　第２２４２号

平成１９年第７回臨時会

日　時　平成１９年６月２６日（火）　午前１０時０３分　開会

場　所　教育委員会室

「出席委員」	委　員　長	小　島　洋　祐
	委　　員	横　矢　真　理
	委　　員	澤　　孝一郎
	教　育　長	髙　橋　良　祐
「欠席委員」	委　　員	五味原　　康
「説明のため出席した事務局職員」	次　　長	川　畑　青　史
	庶　務　課　長	山　本　　修
	教育政策担当課長	堀　　二三雄
	学校施設計画担当課長	野　澤　靖　弘
	学　務　課　長	安　部　典　子
	生涯学習推進課長	佐　藤　國　治
	図書・文化財課長	宮　内　光　雄
	指　導　室　長	藤　井　千惠子
「書　記」	庶務課庶務係長	岡　田　圭　子

「議題等」

第１　教育長報告事項

　１　平成１９年度懸案課題について

　２　平成１８年度懸案課題進捗状況について

　３　平成１９年第２回港区議会定例会について

　４　平成１９年度夏季学校プール開放について

　５　国体の競技会場について

　６　港区立教育センター基本計画について

第２　協議事項

　１　　港区における生涯教育の施策の方向づけについて

　　（１）学校教育の環境整備について

　　（２）社会教育の施策について

「開　会」

○小島委員長　　それでは、平成１９年第７回港区教育委員会臨時会を開会いたします。

（午前１０時０３分）

「会議録署名委員」

○小島委員長　本日、五味原委員は所用により欠席です。本日の署名委員は、横矢委員、お願いします。

第１　教育長報告事項

１　平成１９年度懸案課題について

○小島委員長　それでは、早速日程に入ります。

日程第１、教育長報告事項。

まず第１番目に、平成１９年度懸案課題について、庶務課長、お願いします。

○庶務課長　それでは、まずお手元の資料なのですが、平成１９年６月１２日、前回の教育委員会でお配りをしました資料ナンバー１の方をご覧いただきたいと思います。

平成１９年度教育委員会の主な懸案課題ということで、この懸案課題につきましては、本年５月中旬の段階で教育委員会全体の課題として整理をしたものでございます。１６項目ございますが、番号は１から１４となっているのですが、真ん中で４、５と４、５としてダブってしまいまして、全体としては１６項目になります。順次番号のご訂正をお願いします。

この１６項目につきましては、５月に教育次長と副区長の間でこの項目全部に対してヒアリングが行われまして、この中から副区長が選んで区長ヒアリングに持っていくということになっております。

現段階では上から３番目の特別支援教育の推進、これが区長報告でございます。それから、番号実際には６、７ですが、４、５と振ってありますけれども、港南小学校・幼稚園の改築、芝浦小学校・幼稚園につきましては改築整備ということで一本化をしまして、報告事項ということで区長の方に上げます。それから、番号の６番目の学校選択希望制の見直しは、審議事項ということでヒアリングに上がります。それから８番目の総合型地域スポーツ文化クラブの設置は、報告事項ということで上がります。その下、９番の港区スポーツセンターの改築は、審議事項でヒアリングに上がります。１０番目のスポーツ施設の確保･整備は審議事項で上がります。あと、１２番目の区費教員の採用は報告事項で上がります。１３番目の魅力ある学校づくりの推進は、審議事項で上がります。合計、報告事項が４件、審議事項が４件ということで８件がこの１６項目の中からちょうど半分になりますけれども、ヒアリングの方に上がる予定でございます。

なお、区長ヒアリングは７月の中旬に予定をされております。雑駁ですが簡単に中身を説明させていただきます。１ページ目をお開きください。

庶務課の課題ということで２点挙げられております。（仮称）学校管理員制度検討と教職員厚生会の見直しでございます。学校管理員制度の検討につきましては、学校の業務職、警備、用務、調理、３つ

の業務職がございますけれども、これらにつきまして今後のあり方を考えていく。特に、警備につきましては委託とか、あと調理につきましても調理業務の委託がございますので、今後定数の問題も含めた形のあり方を検討していくという報告でございます。なお、これにつきましては今後１０年間で３６０名の定数の減を計画しておりますので、これに対応した中身になろうかというものでございます。ちなみに今、学校だけで全体として現業職関係、区全体で２５０名おります。

それから、２点目の教職員厚生会の見直しでございますけれども、これは実は区の方から平成１８年度から補助も支援もしておりませんので、教職員厚生会の財源のあり方について一緒に検討していこうということで、現在、財源として１億円を超えるお金がございます。年間大体１千万ちょっと予算で使っておりますけれども、全体のあり方ということで今後の方向性の検討をしていくという課題を持っています。

次のページになります。特別支援教育の推進につきましては、軽度発達障害、障害がある幼児、児童・生徒に対して適切な教育を行うという観点から、特別支援教育のあり方、それから特別支援教育推進計画の策定を今後の方向としております。課題としましては、保護者、学校、関係機関等の意見の適切な反映と教育委員会だけではなく関係者も含めた形での考え方を支援ということも大きな課題になっていると思っております。

その次のページでございます。やはり港区特別支援教育推進計画の策定ということで、今後は特別支援教育推進委員会において特別支援教育のあり方、特別支援教育推進計画の策定を進めてまいります。

その下の区立幼稚園における３年保育実施への拡大ということで、現在中之町幼稚園１園だけで３年保育を実施しておりますけれども、平成２０年度までに２園の実現というのが基本計画に挙がっておりますので、この実現を進めていくということで関係機関とも連携、調整を図ってまいります。これにつきましては、議会の質問もありましたけれども、私立幼稚園の振興というものとセットで考えていく方向を予定しています。

次のページでございます。港南小学校・幼稚園の改築につきましては、現在、プロポーザルの準備を進めておりますけれども、今年度中にプロポーザルを進めて平成２０年度、２１年度に改築工事を実施し、平成２２年４月を目途に新しい港南小学校・幼稚園の開設を目指して進めております。現在、南側のアームのかかっている部分の用地を取得しましたので、都市計画決定で道路のつけかえ等の作業がございます。教育委員会独自で動くことにつきまして、若干まだ制約がある状態でございますけれども、それも含めて進めてまいります。

芝浦小学校・幼稚園につきましては、平成１９年度中に児童・生徒が増えていることに対応しまして、既存校舎のプレハブ増築をやっていきますけれども、前回お話しましたとおり、東京電力用地への移転ということを前提に基本計画等の作成を進めてまいります。できる限り平成２０年度中の移転を目途に準備を進めてまいります。

その次のページ、学校選択希望制の見直しでございますけれども、昨年度検討会を６回開催しまして、４年間の実施状況の検証と見直し案の整理を行いました。この結果につきましては７月２日、来週の月曜日に開催を予定しております区民文教常任委員会へ報告をする予定でございます。課題

としましては４点ございますけれども、従来出ました兄弟の優先枠の廃止等々４つの課題がございます。

次のページになります。放課後児童育成事業放課ＧＯ→でございますけれども、今年度７月に青南小学校、１０月に本村、笄小学校で新たに３つ事業を開始しております。既に７つ終わっておりますので、今年度中に１０カ所オープンということになろうかと思っております。今後、放課後児童育成事業を進めていくにあたりましては、区長部局でやっております学童クラブを含めた児童館機能の見直しといいますか、役割分担をもう１回考え直していかなければならないということが、大きなハードルになっていると思っております。

その下の総合型地域スポーツ文化クラブの設置でございますけれども、現在平成１９年度に組織をつくるということで、六本木中学校を中心にした準備委員会を立ち上げて準備を進めております。今後ここを中心にまず、先行的に地域総合型スポーツクラブを進めてまいります。並行して港区スポーツセンターの改築がございます。これにつきましては、平成１４年度１０月にプール棟がオープンしました。これとあわせて第２期工事としてスポーツセンターの基本的な構想というのをつくってきたのですけれども、ご存じのとおり東京ガス用地の問題等々ありまして、ペンディングという状況になっています。この６月に、今月でございますけれども、複合施設の大まかな建設の予定地というのを大まかでございますけれども特定するという予定がございます。その段階からスポーツセンター利用者等に建て替え計画の周知をしていきたいと考えております。また、田町駅東口の北口ということでわかりづらいのですけれども、東口の北口です、この部分の大規模な公共施設の再配置計画がございます。これにあわせてスポーツセンターのみならず、芝浦港南地区総合支所、それから消費者センター（リーブラ）、こういったものが総合的に再配置をされますので、この一環ということで現在、基本計画の策定が進められております。来年の１月から４月の間でこの基本計画をまとめる予定でございます。この中でスポーツセンター部分の計画も検討しているという状況でございます。

なお、スポーツセンターにこういう形で計画ができてくる以上、ＰＦＩ導入の可否の検討ということがかかわってきます。当然指定管理ということも含めた話になろうと思っております。これが一番大きな課題になろうかと思います。また、一方でスポーツセンターにつきましては、区内利用者と区外利用者の料金は均一にしたらどうか。港区は区内４００円、区外８００円と２倍でございますので、これにつきましては４、５年前から統一というような要望があります。こういったことも含めて、検討されているのかなと思っております。

あともう１点。スポーツ施設の確保・整備という課題がございます。１つは海洋大学と協定を繰り返しておりまして、区民が使えるように調整をしていくことでございます。あと１点は芝浦の南埠頭公園に運動広場を整備するよう準備を進めております。南埠頭公園につきましては来年の夏前に開設の予定で進めております。

次のページになります。図書館の改築計画でございます。現在、麻布、三田、みなと図書館の３館について準備を進めております。麻布図書館につきましては平成１９年度基本計画の策定を終えまして、実施設計という点でございますけれども、近隣の用地の問題等も含めての中断の状態がござ

す。みなと図書館、三田図書館につきましてもそれぞれ同様の状況がございます。それぞれ麻布図書館の場合につきましては、方針が変更となりまして用地の問題が解決されましたら、補正等を計上して進めてまいりたいと考えております。三田図書館につきましては、エレベーターの停止の問題がありましたので、平成１９年度中に取りかえる工事を実施していくという状況もございます。

それから、次のページの区費教員の採用でございます。これにつきましては区費で独自の教員を採用するということで、今後平成１９年度中には先行している自治体の杉並等もございますので、導入予定の自治体、これは台東区が導入予定と聞いております。こういった調査を進めてまいります。平成２０年度には規定の整備等課題を制御しまして、平成２１年３月には、平成２１年の第１回定例会において関係条例を制定し、平成２１年度に募集していく。１年間を経て最短で平成２２年４月に区費教員の採用という大まかなスケジュールをセットしてございます。詳細につきましては今後詰めていく課題かという認識をしております。

次のページは魅力ある学校、ＰＴＡを中心ということで小中学校における国際化等の授業の充実ということでございます。ここも国際化推進委員会等で中身のブラッシュアップを図っていきながらパイロット法での教育の推進等を進めてまいります。

次のページの教育施設の移転につきましては、第２回定例会で教育センターの設置条例の一部改正条例が了承されまして、７月以降に芝の民間のビルに引っ越しをいたします。そして、現在の教育センターにつきましては、三田中学校の改修工事の関係から、三田中学校の敷地の中に含んで、教育センターにつきましては、今後基本構想等を策定していきながら鞆絵小学校の跡地に移転をしていく計画で準備を進めてまいります。

以上、雑駁ですが１６項目の説明とさせていただきます。

○小島委員長　一つひとつ順番にやりますか。それともどれでも順番に関係なく。あまり時間をかけずに一つひとつやっていきますか。

まず、区長部局のヒアリングのところで報告事項と審議事項があるというご説明なのですが、それはどういうふうに違うのですか。

○庶務課長　報告事項というのは、こういう経過ですよということでこの方向でやっていますという、ただ報告、了承という形だけになります。審議事項につきましては、こういう方向からの解決でよろしいかどうかという意思決定の中身でございます。したがいまして、区長報告か区長審議の度合いにつきましては、この課題についてはこういう点について区長のご意見なり審議をいただきたいという前置きをしてから説明に入ります。こういう違いがございます。

○教育長　ヒアリングが副区長と一度、その後区長と一度。

○庶務課長　５月に副区長と部長の間でヒアリングが行われて、今度７月１２日に区長とのヒアリングの予定でございます。

○小島委員長　はい、わかりました。

とりあえず、この順番で学校管理員制度の検討、この点で何かご質問ございますか。

○澤委員　数字の確認だけなのですけれども、１０年間で３６０名減の予定と、現在２５０名という数字との関係がよくわからなかったのですけれども。

○庶務課長　今の区長部局では定数の削減計画ということで、今後１０年間で区の職員を全体として３６０人減らす計画を持っております。一つの方向ということで、現業職の関係が現在２５０名おります。これが３６０名の大きな要素になるのかなという状況であります。
○小島委員長　ここが削減のかなりの部分になるという趣旨ですか。
○庶務課長　そうでございます。
○小島委員長　横矢委員、何かありますか。
○横矢委員　ちょっとよくわからないのですけれども、用務の先生もＰＦＩになるということなのか。そういう形で減らしていくのか。
○庶務課長　まず警備、用務、調理と３つあるのですけれども、警備はいつも夜、学校で寝泊りして残っているのですが、それにつきましては委託ということで差しかえていって定数を減らしたいと思っているのはあります。用務につきましては学校のいろいろな子どもの登下校の見守りをやったりとか、トイレの掃除をしたりとか、いわゆるそういう用務職、用務主事ですね。これにつきましては現在、ゼロにするべきだとか今後一部民間委託と合わせていくのかということを、人事課の方と今調整をしているところです。
　今、学校経営のマンパワーというのはどうあるべきなのか。今職員もいろいろと区費、区費と言われますけれども、そこに民間がいろいろと入ってくるわけです。どういうマンパワーであるべきかという視点から、今用務につきましては検討をしているところです。調理につきましては保育園を含めて今後民間の給食会社に委託をしていくという方向で全体を考えております。
○小島委員長　それでは、この項目はよろしいですか。
　次に２番目の教職員厚生会の見直し、この点で何かご質問ございますか。
○澤委員　よくわからないのですけれども、なくす方向ということなのですか。
○庶務課長　教職員厚生会というのは、都費の教職員と都費の事務、それから都費の指導主事を中心とする厚生会、福利厚生の組織なのですけれども、ここは大変お金を持っておりまして、使い道がないくらいのお金を持っているので、何とかならないかという点がございますので、もっと有効的なあり方をやっていかないと。それから平成１７年度までは厚生会に対して区から一定の補助金を出していたのですが、これだけのお金があるので平成１８年度から補助金は出しておりません。そういう中で、財産目録等を含めると全体で１億３千万近いお金がありますので、この効果的な使い方について今後少し検討していこうということが伺えると思います。
○澤委員　実態がよくわからないからあさってのことを言っているのかもしれませんけれども、こういうのは文化会とか体育会とか、要するに教職員の皆さんのコミュニケーションの場としては、重要な役割をするのではないかと思うのですけれども、課題として縮小、廃止となってくるといいのかなと。最近、日産のゴーンさんが挫折の危機になっている。合理化、合理化ということで結局、日本的な一体感みたいなものが失われて従業員がばらばらになってしまっている。それが今のゴーンさんの危機の大きな原因ではないかというわけです。合理化、合理化というのはいいのだけれども、一方では今までのいいコミュニケーションのシステムというか、そういう関係がどんどん薄れていって、つくっているラインでけ飛ばした跡があるとか、従業員がこれではやっていけないとい

う状態が起こっているということを文藝春秋で読んだのですけれども。だから、警備でも用務でも調理でも、確かにそういう意味では合理化ということは大事なことなのだろうと思うのですけれども、そこのところのバランスみたいなものがすごく大事なのかなという気がします。厚生会の実態がよくわからないから、ただそういう感想を申し上げているだけです。

○庶務課長　厚生会の財源の多くについては、プロ野球の券を半額で購入できる、お芝居、観劇が、購入がたくさん１枚でできる、あとバスツアーとかハイキングとか、いろいろな温泉旅行とか北海道スキー旅行が通常の価格の半額でできるとか、そういう福利厚生事業でやっていてそれぞれ応募がありますので、一定の役割を果たしていると思っております。現在、１人当たり月額１，５００円ということでもって年間を１人１万８千円、全体として５４５名くらいおりますので、年間会費収入だけで９８０万くらい入ってきます。当然、ご本人はただではなくて半額とか負担していただきますので、事業としては３千万、４千万ですが、持ち出しの経費としては１千万ちょっと、1，２００万円くらいになろうかと推測しております。したがいまして、先ほど申し上げた１億何千万というお金はあるのですが、減っていくお金も実質としては大体１年間当たりで２５０万くらい。すると１０年たっても２，５００万ということなので、これが４０年間くらいもつという財源になろうかと計算できますので、そういうものを有効的に何か仕事も含めて計画的に使いたいという意向で見直しをしていきたいという内容でございます。

○小島委員長　次に移らせていただきまして、特別支援教育の推進について何かご質問ございますか。

○澤委員　これは非常に大事なことで、この間小学校に行ったときもエッジさんからの支援委員の方がおられましたけれども、今エッジさんからの支援委員は、全体でどれくらい入っているのですか。

○指導室長　延べ約３０名くらいは入っております。これがまたどんどん申請がされて、またこちらで決定するというやりとりを日常的に行っていますので、またふえていたりあるいは解消したりということで、数は固定的ではありません。

○澤委員　エッジさんとの協力関係は非常にうまくいっていると考えてよろしいのですか。

○指導室長　今年度から嘱託の元校長先生に専門として指導室にお勤めいただいております。その方がメインのコーディネーターという形で、学校と指導室とエッジの間をつないでいただいています。それから、申し込みの仕方なども整備をいたしまして、常にこちらが行って子どもさんの様子や担任の先生、校長先生からお話を聞いた上で配置するというシステムになっています。

○澤委員　この間、高輪台小の学校訪問のときですか、ここは１人、ほとんどつきっきりでいる方がいて、後で聞いたら市民の方だということで、本来の担任の先生がやるべきことが十分発揮できる環境ができているのかなと思いました。

○小島委員長　ほかによろしいですか。

○横矢委員　一般の保護者の方はこういうことをしているということはご存じなのでしょうか。皆さんにわかっていることなのでしょうか。例えば学校に行ったときに、だれかいるのはあれはどういうことなんだというようなことにならないのかなと疑問に思ったのですけれども。

○教育政策担当課長　支援委員の派遣について原則でございますけれども、基本的に保護者の申し出によって派遣をするとなっております。
○横矢委員　他の保護者です。他の保護者にはわかるのでしょうか。クラスの……。
○指導室長　保護者会などで、こういう状況でこういうことをしていますとお伝えしているから理解していただいていると考えております。
○横矢委員　それは、そういうお子さんがいらっしゃるクラスだけでしょうか。みんなにこういうシステムをやっていますよという報告なのか、そういうお子さんがいらっしゃるクラスにだけ説明しているのか。
○指導室長　そこまで確認していないのですが、ケース・バイ・ケースだと思います。こういうことがあるということについては、保護者に対しては相談したらどうですかということから始まりますので。
○横矢委員　それはやっていらっしゃるということですね。わかりました。
○教育長　教育委員会のお便りに特別支援教育についてというのを載せていますよね。教育委員会として、事務局としてこういう制度があってこういうことをやっています、これからこういうことをやります、そういうのはきちんと周知するというのは大事なことだと思います。今横矢委員が言われたように、理解していない人がいるとすればやはり理解させるように周知をもっと徹底するとか、そういうことも大事。全体に知らせていないかというと、そんなことはなくてそういうことはやっています。
○小島委員長　それではよろしいですか。次に行きまして、港区特別支援教育推進計画の策定について、何か質問ございますか。
　これはよろしいですか。それでは次に行きまして、区立幼稚園における３年保育実施園の拡大について、この点は何か質問ございますか。
　幼稚園の件は、だいぶ長い間いろいろ議論していますが。
○澤委員　これは重要なことで確かに委員長が言われているように、何年かにわたって大きな課題ということで、我々も平成 20 年度までに２園の実現を目指していた。それは平成２０年度に２園を開設するのかなと思っていたのですけれども、次長の話だとその辺はあいまいで平成２０年までに実現を決定すればいいということですか。
○小島委員長　秋には募集される。
○澤委員　それはそういうような解釈でよろしいのですか。
○次長　７月に私立と合意する予定で今協議を進めていますが、来年の４月１日入園ということで、にじのはし幼稚園を提案をしております。１年おくれるのですが平成２１年４月に白金台幼稚園で実施をする予定です。したがって平成２０年度までに２園を実現というのは、１年間はおくれてしまう。７月に合意ができれば、この秋には広報だとかいろいろなところでＰＲをして募集をするような手続に入ります。
○小島委員長　ほかに何かございますか。
　私立幼稚園との十分な協議と調整とあるのですが、もう既に７年やっているのですか。

○澤委員　これは次長初め堀課長等が一生懸命やっていただいて、一応そういう見通しが立ってきたということですか。先ほど庶務課長の話のように、定例会の議員さんの報告にもあるようなので。
○小島委員長　なかなか難しい論点とか、いろいろな交渉事もあるものですから早期実現に向けて、事務局にさらに努力していただきたいということでよろしいですか。まだ、ありますか。
○澤委員　この間、中之町の学校訪問で委員長が言われたように、今回３倍の競争率ということで、結局今来ている中之町幼稚園の園児を見ると、そんな遠くからは来ていないわけです。結局、高輪とか、白金からは来ていない。だから、希望している人はたくさんあるのだけれども、いざとなるとやはり近くしかなかなか来られない。だから３年保育を区立としてももう少し各地域に、きちんと拠点となる３年保育の園を早く実現することが非常に大事だということを改めて感じたのです。今委員長が言われているように、具体的な先の見える見通しが立っているということはありがたいことだと思っています。
○教育長　今まで目指す、目指すと言ってもなかなか本当に具体的に数字が出てこなかったものが、こうやって平成２０年度というともう来年度ですから、来年度に１園拡大、その次の年にはもう１園と、具体的なスケジュールに乗ってきたということは本当に大切なことの第１歩だと思うのですけれども、教育委員会事務局としてはそれで満足しているわけではなくて、３年保育は今澤委員がおっしゃったように一つの幼稚園に対して３倍を超える要望があるということは、他の幼稚園にもあるということですから、他の幼稚園、そういう地区でも拡大をしていかなければならない。
　一方、預かり保育も非常に大きな要素だと思っています。そういったことについても今後また私立幼稚園ともいろいろ話をして、子育て支援という立場から取り組んでいかなければならないなと思っております。
○小島委員長　そういうことでよろしゅうございますか。
　続きまして、港南小学校・幼稚園改築の件についてご質問ありますか。
○澤委員　比較的順調にいってますが、一部対面のマンションの方が反対しているという件は、次長、まだ反対なのでしたか。
○次長　もう平行線です。
○澤委員　完全に平行線。それはやむを得ないということですか。ほかのことは順調に進んでいて、この間計画を見せていただいたときは、これは港区を代表するようないい環境の、それからいい設備の学校ができると思いました。
○小島委員長　続きまして、芝浦小学校・幼稚園の件について、何かご質問ございますか。
○澤委員　これは前にも言いましたように、保護者への周知というのかＰＲをきちんとやっていただきたい。場所は四角い形でいいのですけれども、何せオフィスのど真ん中みたいな面もなきにしもあらずなので、通学とかそういったことを含めて、対応は今までの経験でいろいろなノウハウは区としても持っていると思いますけれども、保護者の理解をなるべく早く得られるような丁寧な説明が必要です。
○庶務課長　保護者、ＰＴＡの説明会につきましては現在７月９日月曜日の４時半から芝浦小学校の体育館で予定をしております。まずは、丁寧に理解が得られるように説明をしてまいります。

○小島委員長　課題のところの②で改築スケジュールと国庫補助申請手続との時期が難しいので云々と書いてあるのですけれども、これはどういうことなのですか。
○学校施設計画担当課長　文科省の補助申請の手続というのは大体３年前ぐらいから計画をやっておりました。これは文科省も国庫補助の負担という形で、複数年次にわたる計画は複数年次にそれぞれ予算を取っていかなければいけないということがございまして、スタートをスライドさせながら相手さんの予算獲得の交渉と合わせながらやっていくという形なものですから、当初の見込みから少しずつ、前には余り来ないですけれども、後ろにずれ込むような形になりますので、ここをうまく調整しないと国庫補助をいただけなくなってしまいます。比率としてはそんなに大きな額とはならないのですけれども。
○小島委員長　３年ぐらい前というと、工事を始める３年前くらいにはもう国の補助金の申請を取っておかなければいけないということなのですか。
○学校施設計画担当課長　実はもう今年度は平成１９年度ですから、平成２１年度の工事に関してはエントリーを始めています。ですから芝浦小もはっきりスケジュールは決まっていないのですが、平成２１年度はもう既に動いていますという形でエントリーをしていますが、最後は、あなた本当にいつ取るのと言われますので着地するところが難しい。
○小島委員長　そういう難しいところがあるのですね。
○学校施設計画担当課長　補助金をいただくのは大変難しいです。
○小島委員長　３年前に手続きを取らないと、という点は初めて知りました。
　そのほかございますか。
　よろしいですか。続きまして、学校選択希望制の見直しについて、何かご質問はございますか。
　この点は、前回か前々回ぐらいで詳しく学務課長がフォローしてくれたからよろしいですか。
○澤委員　検討会の報告書ということですね。
○小島委員長　続きまして、放課後児童育成事業について、何かご質問ございますか。
　今年は３つの学校で、もうこれで半分以上になったのでしたか。あと、順次３校ずつぐらいで港区の全部行き渡るようにするのですか。
○生涯学習推進課長　平成１９年度は３校、青南小学校から始まりまして、本村小学校と笄小学校、秋口、１０月ぐらいを予定してございます。その後なのですが、毎年３校くらいずつということでやっていくのですが、ただ大規模校が残ってなかなか活動場所を獲得していく調整に時間を要します。あと、建てかえを予定している学校もございますのでそれによって年次が少し後の方にずれてくるということもございます。それに合わせて少し年次計画をつくってやっていきたいと思います。
○小島委員長　ほかに何かご質問ございますか。
○横矢委員　課題の４番の他の自治体における取り組み情報の収集というのは、もう進められているのですか。私たちはそれを見ることはできないのですか。
○生涯学習推進課長　参考になる事例として、２３区では品川区とかあるいは渋谷区、世田谷区の情報を少しずつですけれども集めつつあります。まだ整理した段階ではないのでいずれそういう課題整理をして、港区のこれから進めていく方向と、参考にしてまいります。

○横矢委員　世田谷区とかはだいぶ前からやっていることなので、特に今さらな感じはしますけれども、全国的にも随分いろいろなパターンで始められていると思うので、資料が集まったら港区の放課ＧＯ→をなおよくするために、生かしていくために私たちにも見せていただければいいと思いますのでお願いします。

○小島委員長　ほかにございますか。よろしいですか。

　続きまして、総合型地域スポーツ文化クラブの設置の件は、何か質問ございますか。

　この前、ご説明は委員会でしていただいたのですけれども、総合型ということは地域スポーツクラブでいろいろなスポーツを予定しているのですか。

○生涯学習推進課長　いわゆる総合型地域スポーツクラブ、港区では文化クラブとつけていますけれども、多種目、例えば校庭を使って、少年サッカーであったり、そのほかバスケットなど、体育館で使えるもの、その種目が７種目か８種目ぐらい、そういったものを想定しているのが総合型の中身になってくるかと思います。「いつでもどこでも誰でもいつまでも」というようなキャッチフレーズのもとに、地域で生涯スポーツ、子どもからお年寄りまでできるように、コミュニティの核になるような形で六本木地区でやっていきたいと考えております。

○小島委員長　何かご質問ございますか。

○澤委員　これは非常に重要で、そういう場所を区が提供する、六本木中学校の場合は体育館ですか。

○生涯学習推進課長　六本木中学校の体育館や校庭がメインになってきます。ただ六本木中学校だけでは施設上いっぱいいっぱいになってしまいますので、近隣の小学校、東町小学校、南山小学校、麻布小学校、こちらの小学校とも連携しながら、それから六本木高校にもお声をかけながら、そういうような体制でやっていきたいと考えております。

○澤委員　そういうふうに区の施設を提供するのは、大都会のど真ん中で運動する場というのが極めて限られている、あるいは非常に高いお金を出すようなものしかない中で、非常に重要なことだと思います。ただ各地域に既存のクラブが既にあるわけです。総合型ではなくて、赤坂だとバトミントンとかテニスとか、そういう既存のクラブをうまく取り込むようなことが大事なのではないかなと思うのですけれども、その辺とのバランスというか兼ね合いというかはどういうようにとらえているのですか。

○生涯学習推進課長　今、先ほど言った学校を使って活動をされている私的な団体が既にございます。そことの調整が必要になってきますので、そこは総合型のスポーツクラブの趣旨に賛同するようであれば会員になっていただいて一緒に活動をしていく。どうしてもクラブに参加することはできないということであれば従来どおりの活動をやっていただく。そこはあまりきつきつに縛られたりしないように。それで今、設立準備のための会議とは別に、一方で考える会ということで既存のそういったグループの方に参加いただいて、いろいろな苦情というのですか、それに近いようなお話もお聞きしながら進めていくというやり方を進めております。

○澤委員　何と言いますか、一つの組織で中央集権的に一方化するのではなくて、何かうまく取り込んで少ない施設なので有効に区民が利用できるようにしたい。なかなか大変でしょうけれども、

方向としては非常に大事なことなので、ただ地域というのは意外と縄張り争い的な方向にいってしまう危険性があるので、何かうまく調整してください。
○生涯学習推進課長　やはりそこが一番大きな問題になってくるかと思います。総合型の趣旨、その理念に共感していただいて、子どもたちのためにその地域を良くするコミュニティをつくっていくのですが、そういう趣旨にできるだけ賛同していただくという形で調整を図っていきたいなと考えております。
○小島委員長　限られた予算で区民全体の最大のスポーツの向上ということなので、いろいろな意味である程度合理的な組織にしていてもらわないといけないのかなと言う気がします。
○澤委員　施設の利用でも少ないので既得権が大きな顔をしてしまったり、あるいはこういう総合型は区の肝入りなので、つくられてしまうと、そこがまず優先して使うのではないか、俺たちはどうなるのかといろいろあるのです。だから全体をうまくバランスを取るような役割をお願いします。そのクラブに入っていないと全然使えないよという話になってしまうとすごく反発がでてくる。
○小島委員長　いろいろ問題点はあると思いますけれども、次にいきまして、港区スポーツセンターの改築について、この点について何かご質問はございますか。
　先ほど区内利用者と区外利用者の利用料が云々と言ったのは簡単に言うと何ですか。違うからいけないというのですか、違うようにすべきだというのですか。何と言いましたか。
○庶務課長　これにつきましては、４年前ぐらいに議会からの質問があったのですけれども、一部与党からほかの区の体育館は区外利用者と区内利用者で料金差別を設けていない。港区は区内は４００円、区外者は８００円という倍額やっていると。７００円ですか。この部分の解消ということが一度課題ということで挙がったことがあります。今回はこれも含めた形の整理というのが一つの方向ということになります。
○小島委員長　ただ、いつの委員会だったか、特にある一定の年齢より上のお歳の方は、港区の施設の方が安いというので、港区にみんな来てしまう。やはり区内と区外を少し差をつけるというのは、合理的であろうということでやってきたので、区内と区外が違うのを見直すというのはどうなのかなという気がするのですけれども、どうなのですか。
○生涯学習推進課長　今後、いろいろな開発、改築にかかわって、先ほど言った一つの課題と思われますので、それが委員長のおっしゃるように前回６５歳以上の方が全員、区内も区外もなく免除規程がありますので料金が発生しないような状態だったのですけれども、いろいろな苦情等要望がございまして、区外の方は免除規程を外しましたので一般の通常料金、区外であれば先ほど言った７００円というのがかかりますという形の改正をしました。
○小島委員長　一般論として、区内の人と区外の人の利用料金は同じであるべきだと考えるのか、それとも差があってしかるべきだというのか、考え方としてはどちらなのですか。
○生涯学習推進課長　通常、他区の例を見ても同一料金でやっているところと、やはり区外は２倍ですよというような取り方をしているところとさまざまでございますので、その辺の動向も少し見ながら最終的には提案していきたいなと考えています。
○庶務課長　追加で説明をします。平成１０年度にオープンしたときのスポーツセンターの考え方

の一つの方向ということで、一利用当たりの料金ということで、今は４００円を払うと全部使えるのですけれども、そうではなくて今は自動改札みたいに切符でやるようにしたのは、１施設、アリーナとか武道場とかプールとか１施設当たりに均等の料金、例えば１００円とか２００円、そういう形でもって区外者も区内者も一緒一緒という発想が１０年度は整備をされておりました。そういうことだと思います。

○小島委員長　よろしいですか。次に、スポーツ施設の確保・整備について、何かご質問ございますか。

○澤委員　この概要で海洋大学さんとの協定というのは、随分前からそういう話があったのですけれども、何か課題があって、延び延びになっているのですか。

○生涯学習推進課長　昨年も海洋大学の方へ行きまして、区民向けの開放を直接行ってお願いしてきたのですが、学生の利用というのですか、それとの調整でなかなか難しいような話をされていたということがあって、お互いにどういったところで一致できるのか、その辺をまた探りながら再度進めていきたいと考えております。

○小島委員長　こういうスポーツ施設に限らず、図書館とかいろいろな施設を相互に利用し合うことは、お互いのプラスになると思うのでそういう観点からも海洋大学と交渉するよう、よろしくお願いします。やはり区民のためには海洋大学のいろいろな施設を利用させていただけるということは非常にありがたいことだと思います。

　続きまして、図書館の改築等について、何かご質問ございますか。

○澤委員　さっき課長が麻布の図書館は用地の取得がどうのこうので中断しているということですけれども、もう少し詳しくはどういうことですか。

○図書・文化財課長　当初、基本構想をつくりまして、基本計画もつくりまして、現在地で建てかえを予定しておりました。ところが、今現在隣にコインパーキングとなっている６００平米ぐらいの用地がありまして、そこが購入できるかもしれないという話があって、ちょっとその関係で中断している部分がございます。

○澤委員　当初からそこは購入する予定で計画が立っていたわけではなくて、計画をつくっているうちにそういう可能性が出てきたということですか。

○図書・文化財課長　何というのですか、現在地でやるかお隣の土地も購入するかみたいな話は前からございました。しかしながら、その購入は無理だろうという判断のもとに進めては来たのですけれども、基本設計を終えまして実施設計に取りかかるという時期のときに、多少はそういった部分の可能性が出てきたという話がございまして、今中断をしているところでございます。

○小島委員長　このほかよろしいですか。

　続きまして、区費教員の採用の件について、何かご質問ございますか。

○澤委員　この辺は非常に重要なことで、今後の予定ですと平成２１年度は区で募集ということです。一方、今うちにおられる小中学校の先生は東京都の管轄になる。それが区に移るという可能性というのは、指導室長、どのぐらいなのでしょうか。そういうのは余りまだ表には出ていないのかもしれませんけれども。

○指導室長　県費負担教職員の人事権の移譲というのは、教育長会でいろいろと出されていることだと思うのですが、これもかなり視野には入ってきつつあると思っているところです。
○澤委員　この区費の教員、これ専任ですよね。専任を雇うということは、区独自の教育行政を実施する上では非常に大事なことです。
　ただ、この人の将来のことを考えると、ほとんどが東京都の職員の中に区費の先生がいて、その先生は教頭になったり校長になったりすることができるのか。そういうことを考えると、いいことはいいのですけれども、区費で雇用した先生の将来をどういうふうに考えたらいいのかというのが、余計な心配かもしれませんけれどもどうなのでしょうか。
○小島委員長　大事なことですね。
○指導室長　今、杉並区では杉並師範館ということで、今年から正式に区の採用の教員が出てきました。情報収集をしたところ、副校長まで可能だという約束をとりつけたと聞いております。今、校長については民間人校長ですとか、そういうことではいくらでもあり得ることでありますので、そういう道をこれからつくっていくことは可能なように聞いています。ただ、話として聞いているので、ここにありますように、今年度既に導入している自治体に対して、資料収集もしているところであります。またさまざまな問題が次々と出てまいりますので、それは問題点をちゃんと整理して課題を解決してまいりたいと思っています。
○教育長　今、室長が話をしたとおりなのですけれども、２３区教育長会としても、国に対して、人事権の早期の移譲ということについて要望を出しています。
　やはり教育を主体的に進める上では、その全ての人事権を持っていることが大変重要なことである、こういう認識からそういうことで行っているわけです。
　ただ、区費教員の採用というのは、それに付随した話ではありますけれども、今区費の講師を多く採用して少人数教育を進めておりますけれども、あくまでも講師は授業主体、授業に対しての講師ということですので、学校としての公務分掌、公務に使うわけにはいかない、こういうわけになっています。ですから、区費の教員を採用することによって、公務分掌にもしっかりと、つまり生活指導にもあたることができる、そういう教員を採用してより充実した教育を進めよう。そのためには、こういうスケジュールを立てて、しっかり研究して、そして実施していこうとこういうスケジュールになっています。これは割とゆったりめのスケジュールだと思っているのですけれども、そう焦らずにじっくりとやっていきたい。そのうち、この辺ではもう人事権の移譲についての具体的なスケジュールも明らかになりつつあるのではないかと、そういうことも視野には入っています。
○小島委員長　澤委員からの質問も大事な点なので、この区費教員の採用は、こういう理由でこういう制度を設けたいと、要するにプラス面ですよね。それに対して、こういう問題点があるのだというのをもう少し整理してご説明していただかないとよくわからないという面があります。いずれの機会でも結構ですけれども、こういう必要があってこういう制度を設けたいと、しかしこういう問題点もあるというのを一度まとめてご説明いただきたいと思います。
　それでは、次に魅力ある学校づくりの推進、この件について何かご質問ありますか。
○澤委員　これは土曜講座でしたか。それから国際科、英語の充実ということは、これから成果が

どういうふうに出てくるかですけれども、区としては具体的に、１歩ずつ進んでいる気がしています。指導室長、さらに何かあるのですか。
○指導室長　さらにということではないのですが、特に国際科などは、今一つ課題になっているのは、１年生から英語を積み上げてきた子どもが中学生になったときに、中学生の英語学習が今までどおりではまずいのではないかということで、小中のつながりを意識したカリキュラムをどう構築していくかということです。
　例えば、もう今の１年生などはネイティブの方が入っていますので、発音なんか大変美しい。もうびっくりするぐらいな子どもたちが育っていますので、将来この子たちが６年生そして中１になったときのことを踏まえて、しっかりとした区としてのカリキュラムを整理する。
　もう一つは、例えば転校してきたお子さんなどがいたときにはどうしたらよいのかという、そういうよそから積み上げてないお子さんに対するフォローをどうするかというようなあたりも含めて今考えていきたいということです。その他いろいろありますが、日々の授業の充実というのは、やはりこれからもきちんと指導室としては進めていきたいというのもあわせて、地道なところでありますけれども、毎日の授業をいかに充実させるかというのを並行してやっていきたいと思っています。
○小島委員長　今、中学校の英語のカリキュラムなのですが、文科省の学習指導要領でなされている中学校の英語教育を、港区としてはそれにとらわれないで、港区独自の教育課程、それはつくることはできるのですか。何か特例がありましたよね。
○指導室長　港区は教育特区を受けておりますので、中学校も現在は３時間のところにプラス１時間ということにしておりますので、そのあたりのプラス１時間の内容をどう工夫していくかというのはできます。
○小島委員長　ほかに何かございますか。よろしいですか。
　それでは、教育センター移転について、何かご質問、ご意見ございますか。
○澤委員　センター移転に関しては、後にまた資料がありますよね。センター基本計画ですか。
○小島委員長　ではそのところでやりたいと思います。
　では、平成１９年度懸案課題についてはこの程度にしておきます。

２　平成１８年度懸案課題進捗状況について
○小島委員長　続きまして、平成１８年度懸案課題進捗状況について、庶務課長、お願いします。
○庶務課長　それでは、お手元の資料、平成１９年６月１２日付でございます資料ナンバー２をご覧いただきたいと思います。
　平成１８年度懸案課題の進捗状況で１０項目、伝えられております。
　まず、最初のページをお開きいただきたいと思います。今の平成１９年度の懸案課題とダブルところがございますので、説明につきましてはどちらも省略させていただきます。
　小中学校の改築整備ということで、三田中学校の改築整備でございますけれども、平成１８年度中に解体工事という、今後の対応の○でございますけれども、若干遅れまして平成１９年度、本年

度解体工事を進めてまいりまして、平成２１年２学期を目途に今後進めてまいります。高陵中学校につきましても、平成１９年度３月に仮校舎の引っ越しが９月ということで、半年ほど遅れている状況でございます。白金台幼稚園はほぼ予定どおりでございます。それから芝浦幼稚園・小学校につきましては、先ほどの説明のとおりでございます。

２ページ目でございますけれども、港南小学校・幼稚園につきましても、先ほどの懸案課題のとおりでございます。平成１９年度、これからプロポーザルを実施してまいります。また平成１９年度の新入学時に間に合うように、プレハブにつきましても、説明のとおり、今年度中に設置してまいります。赤羽小学校・幼稚園の改築につきましては、現在、間口が７．５メートルしかありませんので、改築につきましては１０メートル以上ということで、２．５メートル不足しております。この部分で、三田コーポ側か、あるいは左側の民有地等も含めて、用地のちょっと買収なり何なりという仕事が必要かと思っております。そういうものを前提として進めているところでございます。

３ページ目は、今申し上げたようなことが、進捗状況ということで記載してございます。

４ページ目は、３年保育実施幼稚園の拡大ということで、今年度の平成１９年度の課題にも上がっておりますけれども、平成２０年度までに２園の拡大ということで、今後私立幼稚園側と協議をしながら進めてまいります。進捗状況にあるとおり、６月２日の私立幼稚園連絡会において、具体的なあり方につきまして協議をしたところでございます。

次のページ、裏側になりますけれども、特別支援教育の実施につきましても、今後の対応ということで、ＮＰＯ法人エッジとの適切な履行確認と進捗を管理していきますということで、先ほどの説明の内容と同様でございます。

学校希望選択制につきましても、教育委員会で前回報告しました内容のとおりでございます。それから区民文教常任委員会にも７月２日に報告してまいるところでございます。

それから、その次のページ、箱根ニコニコ高原学園の運営のあり方につきましては、これは平成１８年度検討課題ということで挙げまして、平成１９年度から施設整備、保守及び給食業務等を委託するということでございました。この１年間の間で、給食業務の今委託化に向けて、プロポーザル方式により業者選定を行いまして、経過につきましてはそれぞれ書いてあるとおりでございます。本年平成１９年４月、平成１９年度当初から給食業務の業者委託を実施を行ったということで、懸案課題につきましては解決したところでございます。

次のページ、放課後児童育成事業、放課ＧＯ→の関係につきましても先ほどの説明のとおりでございます。今年度、新たに３校を開設し、今後、学童クラブを含めた児童環境等の見直しを含めまして協議を進めていくところでございます。

次のページ、スポーツセンターの改修・改築につきまして、これは中央棟、アリーナ棟でございます。先ほどもご説明したとおり、田町駅東口の周辺づくりの問題等々リンクして、単独施設ではなくて複合施設、総合支所との合築という形での整備を進めているところでございます。平成１９年度に引き続く懸案課題と受けております。

次のページ、図書館の改築についてでございます。ここでは、四つ図書館がございまして、平成１９年度は三つに減っております。真ん中の赤坂図書館の移転開設につきましては、平

成１９年４月１日に青山１丁目のタワーの方の３階に移転開設をいたしました。平成１９年度は３館の懸案課題ということで、引き続き検討してまいります。

次のページ、学校の魅力を高める施策についてでございます。これにつきましても、裏に書いてありますとおり、進捗状況、それぞれ四つの観点につきまして進めているところでございます。これにつきましても、平成１９年度の懸案課題に一部提出しております。

最後に、教育センターの整備でございます。平成１７年９月の教育センターのあり方に関する検討会を皮切りに基本構想等を作成してまいりました。現在、教育センターにつきましては、民間ビルに仮施設ということで移転しております。最終的に旧鞆絵小学校跡地に教育関連施設の整備事業ということで設置をしていく方向で、現在その準備を進めているところでございます。以上です。

○小島委員長　それでは、平成１８年度の懸案課題の進捗状況は、先ほどの平成１９年度の懸案課題とだぶっておりますので、ほぼ議論は出ていると思います。そこで各項目ごとに質問するのではなく、一括して今の説明に対し何かご質問があれば承りたいと思います。

○澤委員　赤羽小学校・幼稚園の件ですけれども、この位置が三田高校です。この件も進んでいるのでしょうか。区長部局もいろいろなところで忙しくて、なかなか手が回らないのですか。

○庶務課長　もう既に基本計画をつくっております。ただ、中が袋小路状態なので、つくるにあたっては間口１０メートル以上ということもございますので、まだ当たってはいませんけれども、今年度中にまず三田高校に対して、ちょっとがけになっているのですけれども、その部分２．５メートル余を買えるかどうか交渉してまいります。反対側に郵政公社の社会保険事務センターがございますので、それがビルなのですけれども、結構校門付近の部分と５、６メートル以上のすき間がありまして、木がたくさんうわっておりますので、その部分もちょっと用地交渉ということで、今年度中に進めておきたいと思っております。

ご存じのとおり、本年１０月から郵政民営化ということで公社でなくなりますので、ちょっと１０月までは話を受けてもらえませんので、１０月以降、民営化された以降にちょっとお話も聞きたいという予定でおります。

○小島委員長　ほかにございますか。

○澤委員　細かな話なのですけれども、白金台幼稚園の改築整備で、仮設校舎建設中ですということで、郡リースというのですか、これ。これは仮設校舎建設を郡リースというところに委託して、このリース会社がリースするということなのですか。

○庶務課長　工事込みでリースということです。プレハブですので、プレハブそのものはリースなのですけれども、我々リースでとってもらいましても工事できませんので、工事費込みのリースということです。

○澤委員　終わったら、向こうが処理してくれる。

○庶務課長　ばらして持って帰るところまで含んだ料金です。

○澤委員　そういうことですか。

○小島委員長　そのほか何かございますか。

○澤委員　あと先ほども出たのですけれども、この３年保育の幼稚園の拡大のところで、６月２日

に私立幼稚園連絡会で、３年保育と公私立幼稚園のあり方について協議をしましたと書いてございますけれども、これはどういう協議になっておったのですか。
○教育政策担当課長　この連絡会におきまして、３年保育の具体的な実施園、実施時期、先ほど次長から申し上げましたけれども、平成２０年４月においてはにじのはし幼稚園、それから平成２１年に白金台幼稚園という具体的な園名と実施時期について協議をさせていただきました。
　それから、公私立幼稚園のあり方につきましても、私立幼稚園の保護者補助金等の、また私立幼稚園の運営費補助等の私立幼稚園振興策についてもあわせて今後協議してまいります等の話をする中で、３年保育を実施していきたいということの内容で協議をいたしました。
○澤委員　その協議の中で、先ほど次長が言われた７月中にある程度の合意ができそうだというような感触を持ったということですか。
○教育政策担当課長　そこでは最終的に合意はしておりませんけれども、その中で７月末をめどにということでは話をさせていただいております。
○小島委員長　次長何かありますか。
○次長　特にありません。３年保育は実施します。
○小島委員長　公立で３年保育をすると、私立幼稚園の経営を圧迫するから私立幼稚園に金銭的な補助をつけるというような話になるのですか。
○教育政策担当課長　我々は３年保育実施にあたっては、ある程度人口動向等も資料の中で示す中で影響ありませんということで説明はしてきております。そういう状況の中で、必ずしも我々としては、幼稚園の振興策についてはリンクするものではない。３年保育をやるから保護者補助金を出すということではないですという話はしております。
○小島委員長　私が言いたいのは、やはり違うものは違うので、しかし私立幼稚園のお子さんも港区民のお子さんなのですから、それに対する助成策、振興策、これはこれでやらなくてはいけない。ただ、それが何かかけ引き材料みたいな、透明感に欠けるような話になっているのでどうもよくわからないということなのです。しかし実際に交渉なさる立場になるといろいろあるでしょうから、それはそれで事務局にお任せしますけれども、ちょっとおかしい、違うという意見も教育委員会でも出ていたということを言いたかったものですから。
○教育政策担当課長　委員長がおっしゃるとおりに、我々もそれとは必ずしもリンクするものではないということは主張してきております。ただ、委員長がおっしゃるように、やはり区内在住園児も私立幼稚園の方で多数預かっていただいていますので、それは区内、区立幼稚園に通っている園児と同等に、ある意味で我々は見ていかなければいかないというスタンス、そういう全体的な中での私立幼稚園の保護者補助金の拡充とか、振興策についても全体で考えていきたいということは主張してきております。
○小島委員長　ほかに何かございますか。一応この程度でよろしいですか。
○澤委員　少しだけ。ニコニコ高原学園のことは平成１９年度にはなかったので。この中で、現状の中に四つ目、小学校の移動教室・夏季学園としての利用が主であり、その他の利用はごく少ないと書いてあるのですが、ごく少ないというのは、これはむしろ教育委員会側がほかのクラブや何か

の利用を、小学校が使っているからということで制限しているというように認識していました。ですから、そういうバリアを低くしてやれば、もっと利用者は多くなるのではないかと思うのですけれども、この辺はどうなのですか。
○学務課長　確かに、移動教室と夏季学園というのは大体５月ごろから始まって、１０月の初旬ぐらいまでずっと、要するに箱根のいい時期を学校で利用しております。
　今回委託をしましたけれども、職員が一人残っておりますので、職員の勤務の割り振りとの兼ね合いで、確かに一般の利用客、いいシーズンの部分についての利用というのがなかなか図れないところもあります。ですので、それについては今後まだ引き続き検討していかなくてはいけないのかとちょっと考えてはいます。今回、給食を委託したことで、給食に対する評判というのは大分上がってきましたので、次はちょっと施設全体をどうしていくかという部分は今後また様子を見ながら、委託の状況を見ながら検討していきたいと思います。
○澤委員　確か、学期中は、平日は子どもたちが利用していて、土日まではやりたくないというようなことで、小学校以外の一般区民の利用がなかなかしにくかった。ただ、今回調理を委託することによって、土日の利用もより便利になるというようなメリットもありますという話もあったので、そういう方向に行っていてくれれば、区民にとっても有難い。あそこは私も何回も利用させていただきましたが、なかなかいい所です。バスも便利だし。ですから有効利用というのが大切ですね。
○学務課長　給食調理の方は土日の、もちろん委託なので、契約ですから、土日の利用という部分も可能かと思うのですけれども、施設管理の方の職員がいないという部分がまだありますので、そこの部分との兼ね合いで、職員の勤務の割り振りが土日にできるような、要するに休みをとらせなくてはいけませんので、可能であれば、もちろんお受けしていくということなので、日程を見ながら可能な範囲で今のところはやるしかないかというところはあります。ですので、今後それについては検討させていただきたいと思っています。
○澤委員　一般的には、子どもたちは平日、区民は土日の方が当然いいから、そこがうまくかみ合えばいいのだろうと思いますけれども、よろしくお願いします。
○小島委員長　我々も見学に行って、なかなかいい所だと感じました。せっかく広大な敷地でいい所だから。
○澤委員　温泉もいいです。小学生の入るお風呂というのが立派なお風呂で。
○小島委員長　ですから、区民の皆さんがなるべく利用できるよう、利用機会がふえるよう、やはり考えていただきたいです。
○教育長　このページに書かれている参加人数とか、あるいは社会教育団体の延べ利用人数とか、児童参加人数というのは、この１，９４８人というのは行った児童とそれから引率教員ですけれども、実際は今２，０００人を超えているわけです。これ３泊４日でやっていますから、実際はかける４、そういうことになのです。すると結構な数が年間を通すと毎日毎日行っている。そういう関係で２，０００人が利用しているのだけれども、それは１日あたり２，０００人ですから４日間あれば８，０００人という、こういう話になります。この社会団体等の延べ利用人数というのは、これはやはり延べというのだから同じ人がいるから延べ人数なのでしょうから、これもかける、これ

は１泊２日ですか。
○学務課長　いろいろあります。１泊２日の場合もありますし、２泊３日の場合もあります。
○教育長　ニコニコは結構利用しているのではないかという気がします。
○澤委員　本当に掃除もすごくきれいに行き届いていて、なかなか中もいいです。
○教育長　昨年度になりますか、外壁を直して、いろいろありまして大変だったのです。
○小島委員長　何年か前にお風呂を改築しましたか。
○教育長　温泉の色が薄くなってきました。もっと温泉、混濁していたのですけれども。湯量は変わらないのですけれども、硫黄分が少なくなって、そんな感じがします。
○小島委員長　ほかに何かございますか。それではよろしいですか。

３　平成１９年第２回港区議会定例会について
○小島委員長　３番目の平成１９年第２回港区議会定例会について、庶務課長、お願いします。
○庶務課長　それでは、平成１９年第２回港区議会定例会の質問の概要でございます。本日付、６月２６日付の教育委員会資料ナンバー１というのをご覧いただきたいと思います。
第２回定例会は６月１４日木曜日から６月２２日金曜日まで９日間、開催されました。区議会議員選挙が終わってから最初の定例会でございました。五つの会派がございまして、全体から合計で１０名ですから、各会派からそれぞれ２人ずつ質問がございました。古い議員さんが１名、新人さんが１名ということで、各会派から２名ということでございました。教育委員会関係では、自民党、フォーラム、民主、共産党、公明党、共産党ということで５名、質問がございました。
まず自民党でございますけれども、菅野弘一議員から、子どもの健やかな育ちについてということで、区立幼稚園の３年保育の拡大について進めるべきだという質問がございまして、教育長答弁としましては、６月１１日、これ具体的な日付を入れて、私立幼稚園関係者と連絡会議を開きまして、今後の予定、３年保育の実施に関する具体的な計画などを提案したという答弁をしております。それから２点目の私立幼稚園振興策の充実についてということで、これにつきましては、いろいろな３年保育も含めて進めていくにあたっては、私立幼稚園の振興策が不可欠であると、どうするのですかというような質問でございました。共存共栄の視点から、３年保育を含む、幼児教育振興アクションプログラムの策定を今後やっていくと、そういう計画を策定する中で、関係者の参加も得て、振興等を検討していくというような答弁でございます。
それから、２点目の放課後児童育成事業と児童館の今後の展開について、放課後児童育成事業のより一層の進めるということと、児童館との整合性を問う質問でございました。これにつきましては、教育長答弁ということで、ＰＴＡとか地域サポーターの協力を得て、独自の放課後事業の展開をしていると、児童館との役割分担の見直しも今後踏まえて、子ども支援部や支所と調整していくということで、機能の統合ということを前提とした答弁になっております。
それから、七戸淳議員、フォーラム民主でございます。まず１点目は、新たな施設整備計画についてということで、スポーツセンターの整備計画についてのご質問がございました。改築にあたって、どういうような構想でセンターをつくっていくのかという内容の質問でございました。教育長

答弁としましては、平成１４年度にプール棟がオープンした際に第２期工期分として計画書をつくったという経過がある。しかしながら、区民の健康志向とかスポーツニーズの変化を踏まえて、改めて計画の内容を見直す時期にあるという前置きの後に、周辺敷地も一体となったアスレチック機能、それからトップレベルの競技が観戦できる機能、こういった視点を持ちながら施設の構想を進めていきますという答弁でございます。

２点目の港区の教育について、中高一貫教育についてのご質問がありました。先行している例を引用しまして、港区でも中高一貫についてどうかというご質問でございました。ただ、教育長答弁としては、この制度はまだ始まって間がない。課題や成果を検証する必要がある。今後そういった動きを注視する。ただ一方で、区立中学校では、土曜の特別講座とか、国際人育成事業など、質の高い教育推進に努めているということで、暗黙のうちに中高一貫教育はいいのではないですかというような答弁のトーンで。

それから２点目、これは国際理解教育の推進ということで、より一層の推進、平成１８年度の成果を引用しまして非常に評価をしている、もっと導入していくべきではないのかということのご質問に対して、港区にふさわしい国際理解教育を進めているところである。今年度から、小学校六年生、中学校２年生を対象に海外派遣事業なども実施している。今後は大学と連携したサマープログラムの参加とか、教員の質の向上などに努めていくということで、前向きな答弁でございました。

共産党からはいのくま議員が質問に登壇をされました。学校入学準備金と修学旅行費の補助について。入学準備金についてやってほしいという要望でございましたけれども、区長、教育長答弁としては、移動教室とか夏季学園での施設入場料とかの区の負担、それから体験学習を初めとして、漢字検定とか英語検定、卒業アルバムの制作費など、保護者負担を軽減している。新入生についても、就学援助制度の中で学用品の費用支給などをしており、今後も必要に応じて負担はやっていきますという答弁でございます。それから、修学旅行費の補助につきましてもやってほしいという質問でございましたけれども、教育長答弁としては、就学援助制度の中で費用助成をしている。新しく今後制度支給の拡大については考えていないということでございました。これはつきましては再質問はありませんでした。

それから２点目は、全小学校に栄養士を配置することについてのご質問でございました。教育長答弁としては、現在、未配置校は６校あると。これにつきましては、平成２０年４月を目途に非常勤の栄養士の配置について採用に努めていくと前向きな答弁でございました。当然、これにつきましても再質問はありませんでした。

次に公明党の藤本議員からの質問で、放課後児童育成事業の拡大について進めていくべきだというご質問に対しまして、教育長答弁は、年次計画を作成して放課ＧＯ→を順次拡大していくという答弁でございました。

最後に、共産党議員団の大滝実議員から一般質問ということで質問がございました。１点目は、インターネットによるスポーツ施設の申し込みについて。これはインターネットによるスポーツセンター等の申し込みの要望がある、これに答えてほしいという質問でございましたけれども、教育長答弁としては、既存の電話回線、現在スポーツネットシステムというのがございますけれども、

既存の電話回線を利用したシステムに加えて、もう既にインターネットでの申し込みも以前から検討していますという答弁でございました。

　それから、２点目はふ頭少年野球場周辺の道路の駐車禁止の除外についてのご質問です。教育長答弁は、土日祝日も交通量が多く、水上警察からは要望しても困難だという回答を得ている。しかしながら、利用者の利便性向上の観点から、今後も引き続き要請をしていくという答弁でございました。この２点につきまして再質問はございませんでした。以上でございます。

○小島委員長　ただいまのご説明について、何か質問ございますか。

○澤委員　菅野議員の質問は、先ほど庶務課長の説明ですと、区立幼稚園の３年保育拡大については積極的に進めるべきだという、そういう趣旨での質問なのですか。

○庶務課長　そういう趣旨のご質問でございません。答弁の中の、幼児教育振興アクションプログラムというのは、国の方でこういうような考え方を出しているということなのですけれども、今は前回、私立幼稚園側といろいろな協議をした際に、要は保護者負担金とか、３年とか、３年保育の区での実施とか、私立幼稚園に対するいろいろな補助支援とか、全体としてみると個別に検討されているので、全体として共存共栄という観点から公私幼稚園はどうあるべきかとか、そういう大所高所からの議論をしていく中で、それぞれの役割分担とか３年保育のあり方とかというのを総合的に検討したいという提案を区の方からしました。その提案の中身を幼児教育振興アクションプログラムという中でお互いに議論してまとめましょうという前段もありましたので、それらの文言を引用した答弁ということになりました。

○澤委員　それと七戸議員の港区の教育についてということで、中高一貫教育についてというのは、そういったことを具体的に考えたらどうかという、そういう趣旨の質問なのですか。

○庶務課長　フォーラム民主、前身は民主クラブですけれども、今回確か３回目の質問だと記憶しておりますけれども、以前から中高一貫教育をやったらどうかという質問が出ておりました。

○澤委員　もともとの主張を今回も。

○小島委員長　中高一貫教育はどういう意味で進めるべきだという意味で言っているのですか。そういうのは質問だからないのですか。

○澤委員　そういえば千代田区は順調に立ち上がっているのですか。

○指導室長　港区の子どもたちと、あと中学校に入るのに選考試験というのですか、受験適正検査というのを受けて入るので、いわゆる都立の中高一貫の学校と同時期に同じような募集をかけて入れています。ただ、地元の子どもも入れるという地元枠とその両方ということで、いろいろな意味では、いわゆる都立の中高一貫とはまた違う課題を持っていると聞いております。あとは、九段高校をこちらに区に持ってくるということで、高校側は高校側で同窓会だとかさまざまな学校をなくすというか、いろいろなせめぎ合いがあったということであります。

○小島委員長　割合というのは、区民の子どもさんと区外の子どもさんと半々ぐらいなのですか。

○指導室長　わかりません。申しわけございません。

○小島委員長　ただ、千代田区は、同じ千代田区立中学は多大な影響を受けてしまうのではないでしょうか。

○教育政策担当課長　確かに応募については相当な倍率があった、区内在住者も区外在住者もあったと聞いております。現段階では千代田区が今後中高一貫校をさらにつくるというような話は聞いてございません。
○小島委員長　ほかの区立中高一貫校はどうですか。
○澤委員　不勉強ですが、東京都の中高一貫というのは白鴎高校とどこですか。
○指導室長　小石川。
○教育長　計画では１０校です。
○澤委員　１０校、計画では。
○教育長　来春開校するのを含めて。１０校以外は現在のところ計画はありません。
○澤委員　とりあえず１０校。
○教育長　しばらくそれを推移を見ていきます。九段も入れて１０校ですか。
○指導室長　入っていないと思います。
○教育長　１１校ですか。
○澤委員　ではそちらの方は脅威ですよね。
○小島委員長　それは一定のそういう意味で、いいのですが、全体の公立中学校のことを考えるとどうなのかという気がします。
○教育長　中高一貫ですから、あくまでも高校までずっとつながっていきますから。通常の区立中学校は３年間で次の選択肢がある。それをやはり強みにしないといけない、それが弱みになってしまうといけない。３年間かけてしっかりと学習した結果、自分では新たなところに行く、進学できる、そういう可能性がたくさんあるのだと。そういう選択肢を広げるためには区立中学校の方がいいという、この積極的な思いというものが果たせるような区立中学校を目指すべきです。そのためにも都立高校には頑張っていただかなくてはならないという、そういう面はもちろんありますし、いや、公立の中学校で３年間頑張って望む私立の高等学校に行く、これも一つの選択肢であります。とにかくこの３年間が弱みにならない、強みなのだというぐらいの教育をしなければならない、そう思います。
○小島委員長　少し安心しました。教育長の力強いご発言で。
○教育長　言葉とか声だけではなくて、中身が力強くならなくてはいけない。いくらでもこういうことは言えるので。
○小島委員長　ほかに何かご質問ございますか。
　このいのくま議員の質問なのですが、今、修学旅行の補助は、現実には例えば生活保護世帯とか準保護世帯はかなり補助が出ているのですか。
○学務課長　生活保護世帯と準要保護世帯は実費は全て出しております。
○小島委員長　修学旅行として。それで、この修学旅行費の補助についてどうすべきというのですか。
○学務課長　全員に対して補助を、と言っているのです。
○小島委員長　全員ね。入学準備金についてはどうなのですか。

○学務課長　もちろん生活保護世帯と準要保護世帯については出ております。
○小島委員長　金額的にもかなりですか。
○学務課長　２万程度ですか。
○小島委員長　２万というのは、例えば区立中学に入るのにどのぐらいかかるのですか。
○学務課長　ちょっとすみません。手元に資料ありませんが。制服代やら、学用品代やら。
○小島委員長　５万ぐらいかかるのですか。
○横矢委員　もう少しかかる。
○小島委員長　もう少しかかる。
○横矢委員　体操着から何から。
○小島委員長　そう。ご経験があるのですか。そうすると、２万というと少し足りない。ただ、区民のお子さんが、親の経済的な状況にかかわらず健やかに気持ちよく入学して勉強してもらいたいという意味では、ある程度の補助は必要と。２万円がどうかということはありますが。
○学務課長　この基準については、２３区の財政調整制度があり、そこで一応単価が決まっているものを参考にしたり、国庫補助がありました関係で、国庫補助の単価を基準にして決めているところが実際はあります。
○横矢委員　多分、以前は制服が安かったというか、単純で安かったという部分があるのですが、最近凝ってきて、大分価格が高くなっているので、ちょっとその辺がそぐわない値段になっているのがあるのではないかと思います。
○学務課長　就学援助費の項目の単価について確認作業を今やっているところなので、必要があれば、そういった部分の見直しも必要かと考えております。
○小島委員長　もし何か非常に困ったというような状況があるのであれば、それはその要素も検討した方がいいのだろうと思います。一般的に全部と言われてしまうとまた問題が。そのほかございますか。それではこの件はこの程度にします。

４　平成１９年度夏季学校プール開放について
○小島委員長　次に、平成１９年度夏季学校プール開放について、生涯学習推進課長、お願いします。
○生涯学習推進課長　それでは、資料番号の２番をご覧ください。こちらが今年度夏季学校プール開放ということで、区立小学校のプールを、夏休み期間中、区立の小中学生を対象として開放していくものでございます。こちら御田小学校初め、港陽小学校まで７校を予定してございます。利用料金については無料でございます。なお、広報みなと７月１日号で、この内容について掲載する予定でございます。以上でございます。
○小島委員長　例年と同じように実施するということです。何か、ご質問ございますか。
○教育長　一度、各学校プールについての運営方法あるいは開放日、開放時間等々の検証というのでしょうか、毎年同じだから同じことをやりますというのではなくて、いろいろな意見というものを吸い上げた形で仕事を進めてもらいたいという気がするのです。例年こうやっていますからこう

ですよみたいにそういうことではなくて、しっかり利用状況とか内容も見た方がいいのではないかという気がします。
○小島委員長　私も同じ日にやるのは何か理由があるのですかと、前には質問したことがあるのですけれども、そうですね。
○生涯学習推進課長　実施校については、学校の事情と支障のない範囲でやっているという日がございます。今後、いろいろ意見等、運営方法も含めて少し検証しながらやっていきたいと思います。
○小島委員長　ほかに何かご質問ございますか。よろしいですか。

５　国体の競技会場について
○小島委員長　続きまして、国体の競技会場について、生涯学習推進課長、お願いします。
○生涯学習推進課長　それでは、資料番号３番をご覧ください。国体の競技会場についてということでご報告でございます。第６８回国民体育大会、いわゆる国体でございますが、平成２５年に東京都で開催される予定でございます。この東京国体につきまして、港区で「なぎなた競技」、こちらを立候補しまして、港区スポーツセンターを会場とする予定でございます。
　なお、国体の前年、平成２４年になりますが、そのリハーサルということで第５３回都道府県対抗なぎなた大会もあわせて開催されることになります。
　主な日程につきましては下に書いてある内容になります。平成１９年１１月には中央競技団体が視察にまいりますので、それを経て正式に決まるというような形になると思います。以上でございます。
○小島委員長　ただいまのご説明に対して、ご質問ございますか。
○教育長　なぜ、なぎなたがここに来たのかということに、背景みたいなものをちょっと説明して。
○生涯学習推進課長　港区がなぜなぎなたかという点でございますけれども、昭和３７年、港区なぎなた連盟の前身でございます港区なぎなた同好会、こちらが昭和３７年に立ち上がりまして、これが都内では最初でした、なぎなたの会。その後、昭和４４年４月に港区なぎなた連盟に変わりまして、これが港区体育協会の方に加盟をしました。東京都のなぎなた連盟の理事長の方も港区なぎなた連盟の出身であったり、当初は港区民であったりとか、そういうつながりもございます。また港区なぎなた連盟にゆかりのある方が東京都なぎなた連盟の役員等を多く輩出しているとそんなこともございまして、こういった国体をやるなら、なぎなたは港区でというような形になってきました。
○教育長　要するになぎなたという競技の中心は以前から港区ということ。連盟ができるとかできないとかいう以前のなぎなたをずっと行っていた方々が港区の出身でした。
○澤委員　最近うちの高校生が何か表彰されました。
○教育長　そうです、中学生です。
○澤委員　では東京のなぎなたの。
○教育長　中心地です。
○小島委員長　なぎなたの港区。

○教育長　毎年港区でなぎなたの大会行っていますけれども、横矢委員もなぎなたを始められた。とても緊張感があって、礼儀も正しくて、小さいお子さんからお年寄りまで、とても日本文化、伝統、武道という感じがして素敵です。ぜひ部活にも取り入れたいと思います。
○小島委員長　よろしいですか。

６　港区立教育センター基本計画について
○小島委員長　次、港区立教育センター基本計画について、指導室長、お願いします。
○指導室長　それでは、お手元の資料ナンバー４、冊子になってございますけれども、それをご覧いただきたいと思います。

平成１７年度には基本構想を策定し､昨年度､平成１８年度にこの基本計画を策定いたしまして、この報告書ができ上がったということでございます。この冊子の後方、後ろの４７ページには設置要項、このセンターの基本計画を策定するにあたる検討委員会の設置要項がございます。また、引き続きまして、４９ページには検討委員会の委員の名簿、次長、また学識経験者、それから校長会の代表と保護者の代表という形で検討委員会を進めてまいりました。その次ページには幹事としても。そして、５１ページからは、どのようなプロセスをもってこれができたかということが書かれてございます。委員会が３回、幹事会が８回ということで実施してまいりました。

それでは、４５ページ、Ａ３になっております。これが全体の概要ということでありますので、ここが全ての内容がよくわかります。

ご覧いただきたいと思いますが、まず計画策定の背景ですけれども、これは昨年度の基本構想とほぼ同様な内容でございます。現状があり、そして課題、施設の老朽化等、それから新しい事業の時代の要請に即したものにするということが背景でございます。

そして、新教育センターの設置の目的といたしましては、学校の教育力強化に向けた支援、体験を通じて自ら課題を持たせ、「人間力」を豊かに育てるという支援、そして家庭・学校・地域の連携による港区全体の教育力向上の支援とこの大きな三つの目標、目的を持ちまして、その実施の内容を検討してまいりました。

三つの柱、役割の柱といたしまして、一つがカリキュラムセンター機能、これは学校教職員が教育力、教師力の定着を目指す、そういう拠点とするところ。体験学習センター機能、これは子どもたちが理科や科学、そして国際科なども含めた、自ら学ぼうとする意欲や力を身につけるための拠点。相談センター機能、これは子どもたちや保護者が、学習や子育ての課題を解決する、さまざまな相談にのる支援ということで、この三つをその拠点機能として考えました。

真ん中にブルーの網かけをしてあるところには、それぞれがカリキュラムセンターとしてどういう中身が考えられるかということを挙げられる限り挙げてございます。これが開設してすぐできるかということではないのですが、こういうところを目指して鋭意進めてまいりたいと考えて、この三つの柱の実施事業の案とした項目を並べております。

そして、施設設備計画についてはどういう全体の設備になるかとか、その辺のところがまだ不明確ではありますけれども、施設全体の整備計画のところを④といたしました。設計の留意点として

機能間の連携を考慮した設計、利用者の快適性を考慮した設計、多様な目的に活用できる設計、環境問題に配慮した設計という形で設計の留意点をつくり、そこに一つのゾーニングの計画として、理想としてはこのようなものをつくりたいということを案として考えました。

今後、大学など各種教育機関や、民間事業と連携しながら運営していくことも考えていくということではありましたけれども、６月１５日に発表されました、大手町の再開発の関係で、気象庁が移転してくるとの情報も今入ってございまして、今後、国の動きを把握し、しっかりと連動しながら、新教育センターの建設に向けて努力してまいりたいと考えております。大まかではございますが、概要について説明をさせていただきました。以上です。

○小島委員長　この件について、何かご質問ございますか。

○澤委員　現状の教育センターの役割と今回の構想との、どこがどう新しいのかということがはっきりしないのであいまいな表現なのですけれども、何か非常に意欲的な取り組みというような印象を受けました。こういったことを実現するためのハードとしては、現状の教育センターの床面積よりももっと広いものを考えておられるのか。その辺のことも何かどこかに書いてあるのですか。

○指導室長　２４ページを見ていただきたいのですが、これはこういうことを想定してということで、関連の旧鞆絵小学校跡地はこういう状況ですということで、そこに建ぺい率だとか容積率だとか書いてありますが、これが全てを教育センターということではなく、いくつかの施設と合築できたらということで、次の２５ページには施設全体の面積と、それから今後どのぐらいのものを教育センターとして使うかというのがまだ本当に未定の状況なのです。現在は３，０００平米あるものですから、そのぐらいはあったらいいかと思います。

○澤委員　今現在が３，０００平米あるのですね。

○指導室長　今のセンターはですね。

○小島委員長　これは気象庁が鞆絵小学校の跡地にと名乗りがあるのですが、その情報が入る前の計画ですか。

○指導室長　そうです。

○小島委員長　そうした場合に、もし気象庁がここでということになると、気象庁とこちらの教育センターとは例えば同じ建物でするのか、別にするのかは別として、教育センターとしては面積的には支障ないのですか。

○庶務課長　ただいま気象庁の話が出ましたので、私の方から、今月の６月１５日金曜日に関東財務局からプレス発表がありましたので、あわせてご報告させていただきます。

教育センターのこの基本計画報告書にあるとおり、鞆絵小学校の跡地に予定しておりますけれども、これに関連して６月１５日に関東財務局から、国有財産の有効活用に関するプレス発表がございました。この内容は、国施設の再配置と国庫公有地の廃止、売却が内容になっているものでございます。昨年７月に経済財政運営等構造改革に関する基本方針２００６というのを昨年７月に策定しまして、この中で国有地の売却を含む有効活用ということが検討されてまいりました。

これに関連する内容として、現在大手町にあります気象庁の再配置が報告書の中で決定され、その移転候補地ということで、虎ノ門の鞆絵小学校の跡地が挙げられております。移転に関する区へ

の相談につきましては、本年の３月ごろに区長部局の用地担当の方に相談があったと聞いております。プレスの内容では、気象庁の移転にあたり、地元の区と複合施設をつくるとか、いろいろと新聞では若干温度差があるようなプレスの内容でしたけれども、現状では用地の購入や交換により取得をするという内容でしたけれども、現状では、用地の全てを国に売却するということは決定しておりませんし、また施設についても気象庁と区の施設を一緒に開発するとか、分離するとかということも決まっておりません。どちらも今後の課題ということになっております。しかしながら、現在の方針としては、鞆絵小学校跡地に教育センターをつくる、この基本方針は間違いなく踏襲されております。ただその手段として、合築という形になるのか、単独になるのかということについては今後議論されると考えております。

国の計画では、さる６月１５日の発表を皮切りに、これから区と交渉を進めていって、来年平成２０年度から基本計画に入りたいという意向を持っているようですので、もしもそうなれば、この報告書の中には教育センター以外の施設も入っておりますので、若干の修正が必要になる可能性もあると思っております。国の意向としては、平成２２年度から２５年度の間で建設を完了して移転をしたいとなっておりますので、多分動きについては、今年度後半から急に加速するのではないかと予想をしております。

今後、これらにつきましては、また教育委員会にご報告をさせていただきたいと思っておりますけれども、現状ではこのような状況でございます。

○小島委員長　そのほか何かご質問ございますか。

教育センターについては、従前から当委員会でいろいろ検討と議論を重ねてきたところでございます。なかなか立派な基本計画ができたわけですが、今後とも立派な教育センターに期待しております。このことはこの程度でよろしいですか。

それでは教育長報告事項で、そのほか何かございますか。

第２　協議事項

１　港区における生涯教育の施策の方向づけについて

（１）学校教育の環境整備について

○小島委員長　それでは、続きまして、日程第２、協議事項。

まず初めに、港区における生涯教育の施策の方向づけ、学校教育の環境整備について、教育政策担当課長、お願いいたします。

○教育政策担当課長　本日のところ、継続協議でお願いいたします。

○小島委員長　次に、学務課長、お願いします。

○学務課長　本日のところ、継続協議でお願いいたします。

○小島委員長　それでは、この件については継続協議といたします。

（２）社会教育の施策について

○小島委員長　続きまして、社会教育の施策について、生涯学習推進課長、お願いします。

○生涯学習推進課長　本日のところは、継続協議でお願いいたします。
○小島委員長　それでは、この件については継続協議といたします。
　予定された案件は全て終わりましたが、ほかに何かございますか。
○澤委員　今後の予定になるのか、前回、学校選択希望制に関する検討会報告書ということで、基本的には学校選択希望制は継続する。ただ運用で、兄弟枠の優先制度はどうかというようなことで、その結論を出さないといけないのだろうと思うのです。ここの予定というのはどうなっていますか。
○学務課長　学校選択希望制につきましては、前回ご説明して、その後ご決定というお話をいたしましたが、区民文教の方に報告をいたしまして、ご意見をお聞きした上で、７月、８月中に経過措置も含めて、こちらでいちど整理しまして、もう一度教育委員会の方にお諮りするような形で進めていきたいと思っております。
○小島委員長　そういうことでよろしいですか。そのほかございますか。

「閉　会」
○小島委員長　なければ、これをもって閉会といたします。次回は７月１０日火曜日、午後３時からの予定です。よろしくお願いいたします。

（午後０時０６分）

会議録署名人

港区教育委員会委員長　　小島　洋祐

港区教育委員会委員　　横矢　真理